

# 長岡市和島地域マスコットキャラクター 「なら王わし麻呂」イラスト使用取扱要領

## 1 目的

この要領は、マスコットキャラクター「なら王わし麻呂」のデザイン画（以下「イラスト」という。）及び名称を使用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 基本デザイン等

- (1) イラストの基本デザイン及び名称は、次に掲げるとおりとする。
  - ① イラストの基本デザイン（別表1）
  - ② 名称 「なら王わし麻呂」（通称：わし麻呂くん）
- (2) イラストの展開デザインについては、和島地域ふるさと創生基金事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）が別に定める。
- (3) イラスト及び名称等に関する一切の権限は、実行委員会に帰属する。

## 3 使用の方法

- (1) イラスト及び名称を使用しようとする者は、イラスト及び名称使用許可申請書（様式第1）を実行委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
  - ① 長岡市が使用する場合
  - ② 学校等の教育機関が教育等の目的で使用する場合
  - ③ 新聞、テレビ、雑誌その他報道関係機関が報道目的に使用する場合若しくはインターネットその他のマルチメディアによって単に周知する場合
  - ④ その他、実行委員会が適当と認めた場合
- (2) 実行委員会は、前項による申請が適当と認められるときは、イラスト及び名称使用（変更）許可書（様式第2）を申請者に交付するものとする。
- (3) 実行委員会は、審査の結果、申請の内容が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認める場合は、使用を許可しないものとする。
  - ① 和島地域のイメージ又は品位を害し、又は害するおそれがある場合
  - ② 自己の商標、意匠等として独占的に利用し、又は利用するおそれがある場合
  - ③ イラスト及び名称の趣旨に反するおそれがある場合
  - ④ 法令等に反し、又は反するおそれがある場合
  - ⑤ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある場合
  - ⑥ 政治、思想及び宗教的活動に使用しようとする場合
  - ⑦ イラスト又は名称を匿名若しくはこれらになりすまして使用しようとする場合
  - ⑧ 前各号に掲げる場合のほか、実行委員会が使用を不相当と認める場合
- (4) 前項の規定によりイラスト及び名称の使用を許可しないときは、イラスト及び名称使用不許可決定通知書（様式第3）により申請をした者に通知するものとする。
- (5) 使用者は、使用許可を受けた内容を変更しようとするときは、イラスト及び名称使用許可変更申請書（様式第4）を実行委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

## 4 使用料

イラスト及び名称の使用料は、無料とする。

## 5 使用許可期間

使用許可期間は、許可日から起算して1年を経過する日以後の最初の3月31日までを限度とする。ただし、更新を妨げないものとする。

## 6 遵守事項

使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① イラスト及び名称の使用許可を受けた目的並びに用途以外には、使用しないこと。
- ② イラストの使用に際し、指定したデザインカラー以外の色を使用しないこと。(別表2・3)
- ③ イラストの使用に際し、その表情、態様等の全部又は一部を変更、加筆、変形若しくは切り離して使用しないこと。(別表4)
- ④ 使用許可に係る権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- ⑤ 商標法(昭和34年法律第127号)による商標登録及び意匠法(昭和34年法律第125号)による意匠登録は行わないこと。

## 7 使用許可の取り消し

(1) 実行委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、イラスト及び名称の使用許可を取り消すことができる。

- ① 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- ② この要領の規定に違反したとき。
- ③ 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が特に必要と認めたとき。

(2) 実行委員会は、許可を取り消された者に対して当該許可に係る使用物件の回収を求めることができる。

(3) 実行委員会は、許可を取り消されたことにより生じた損害について、賠償する責任を一切負わない。

## 8 損失補償等の責任

実行委員会は、イラスト及び名称の使用に関する損失補償等について、一切の責任を負わない。

## 9 その他

この要領に定めのない事項は、実行委員会が協議して決定する。

## 附則

この要領は、平成26年8月1日から施行する。

別表 1

なら王  
わし麻呂くん



No.1 基本ポーズ 1



No.2 基本ポーズ 2



No.3 基本ポーズ 3



No.4 基本ポーズ 4



No.5 基本ポーズ 5



No.6 基本ポーズ 6



No.7 ありがとう



No.8 お願いします



No.9 うれしい



No.10 ビックリ



No.11 ようこそ



No.12 困った



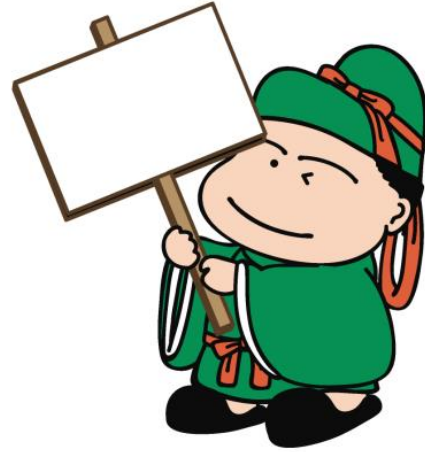
No.13 ごめんなさい



No.14 怒り



No.15 のぼり旗



No.16 看板



No.17 ロゴ (横)



No.18 ロゴ 縦1



No.19 ロゴ 縦2